

# 学研災付帯海外留学保険

(略称:付帯海学)



**45.6%割引適用**

包括割引▲15%  
過去の損害率による割引▲36%

付帯海学は、派遣留学生を応援するために創設されました。

学研災を導入している全国**1,078校**\*1の学生を加入対象\*2としており、本制度採用大学のスケールメリットを活かした包括割引と、過去の損害率による割引を適用しております。

\*1 2020年3月末時点の学研災賛助会員校数。

\*2 本制度の対象となる留学は、下記「付帯海学の対象者」をご参照ください。

## 付帯海学の対象者

学研災に加入しており、在籍大学が承認した派遣留学に参加する学生(単位認定の有無は問いません。)

※在籍大学が本制度の導入をしている必要があります。また、在籍大学が対象とした留学に参加する学生は、全員本制度にご加入いただきます。

## ご契約までの流れ

①在籍大学または取扱代理店から【払込取扱票】【加入手続き書(控)】【海外旅行あんしんガイドブック】【本チラシ】を受領してください。

②【払込取扱票】に記載された保険料が裏面保険料表と一致しているかご確認ください。

③【払込取扱票】を用いて、ゆうちょ銀行または郵便局から保険料をお振込みください。  
【払込取扱票】受領後、速やかに(1週間以内を目途)お振込みをお願いします。  
(振込手数料は振込人負担となります。)

④お振込みいただいた【払込取扱票の控え(振替払込請求書兼受領証)】のコピーを在籍大学の留学窓口へご提出し、【被保険者証】をお取りください(在籍大学によっては、【被保険者証】の配布方法が異なる場合がありますので、詳細は在籍大学へご確認ください。)

# 保険金額・保険料

## 保険期間31日まで

保険金額	傷害死亡	1,000万円
	傷害後遺障害	1,000万円
	治療・救援費用	無制限
	疾病死亡	1,000万円
	携行品損害	10万円
	賠償責任	1億円
	航空機寄託手荷物	3万円
	航空機遅延	付帯あり

## 保険期間31日超

保険金額	傷害死亡	1,000万円
	傷害後遺障害	1,000万円
	治療・救援費用	無制限
	疾病死亡	1,000万円
	携行品損害	10万円
	留学生賠償責任	1億円
	航空機寄託手荷物	3万円
	航空機遅延	付帯あり

保険期間	保険料
1日まで	1,300円
2日まで	1,690円
3日まで	2,040円
4日まで	2,360円
5日まで	2,720円
6日まで	3,080円
7日まで	3,380円
8日まで	3,650円
9日まで	3,910円
10日まで	4,170円
11日まで	4,430円
12日まで	4,690円
13日まで	4,940円
14日まで	5,190円
15日まで	5,410円
17日まで	5,730円
19日まで	6,210円
21日まで	6,700円
23日まで	6,990円
25日まで	7,240円
27日まで	7,460円
29日まで	7,640円
31日まで	7,810円

保険期間	保険料
34日まで	8,330円
39日まで	9,550円
46日まで	11,330円
53日まで	13,410円
2か月まで	15,870円
3か月まで	21,910円
4か月まで	31,300円
5か月まで	40,500円
6か月まで	49,570円
7か月まで	58,760円
8か月まで	68,000円
9か月まで	77,470円
10か月まで	86,770円
11か月まで	95,720円
1年まで	105,020円

トラベルプロテクト付※

トラベルプロテクト付※

◆ 保険期間1年超の保険料については取扱代理店までお問い合わせください。

<ご契約の際のご注意>

- 保険期間(保険のご契約期間)は、海外留学の目的をもって住居を出発してから住居に帰着するまでの「留学期間」に合わせて設定してください。  
なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。  
また、保険期間中であっても住居に帰着した時点で保険は終了します。
- 保険期間はご出発の当日を含めて数えます。たとえば「6月1日より6月8日までの留学」の保険期間は「8日まで」、「6月1日より7月31日までの留学」の保険期間は「2か月まで」、「6月1日より8月1日までの留学」の保険期間は「3か月まで」となります。

補償内容や付帯サービス等の詳細については、右記QRコードからご確認ください。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/travel/kaigai/guide/>



\*1 契約タイプでご契約され、被保険者証をお持ちいただいているお客様が対象になります。

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険(株)が他の引受保険会社の代理・代行を行います。

各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

なお、各引受割合については(公財)日本国際教育支援協会にご確認ください。

<引受保険会社> 東京海上日動火災保険(株)(幹事保険会社) あいおいニッセイ同和損害保険(株) 損害保険ジャパン(株) 三井住友海上火災保険(株)

お問い合わせ先・取扱代理店  
株式会社 第一成和事務所  
営業第一部 教育・医療グループ

〒103-8214  
東京都中央区日本橋久松町11-6 日本橋TSビル8F  
Tel. 03-3669-2831 Fax. 03-3667-9037  
MAIL hutai-kaigaku@d-seiwa.co.jp

引受保険会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
埼玉中央支店営業課

〒330-9515  
埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17  
シーノ大宮サウスウイング10階  
TEL. 048-650-8381 Fax. 048-650-8386